

ベトナム出入国管理規制 についての最新情報

2020年9月



2020年8月27日、政府と所管省庁及び地方当局との会議で、首相は関連機関に対して、外国人専門家のベトナム入国手続を慎重かつシンプルな手順で行い、ビザ発行を早めるよう指示しました。首相は、さらに保健省に対して、短期出張目的でベトナムに入国する外国人専門家の入国手続についての詳細なガイダンスを提供するよう指示しました。

2020年8月31日、保健省から保健省所管の関係官庁及び地方の人民委員会へ、14日未満の短期間の滞在でベトナムに入国する外国人専門家に適用する新型コロナウイルス感染症(Covid-19)対策のOfficial Letter No. 4674/BYT-MTを発行しました。このガイダンスに該当する外国人専門家は14日間の集中隔離措置は適用されません。

ガイダンスの主な内容

対象者

- 14日未満の短期間の滞在でベトナムに入国する外国人投資家、専門家、高技能労働者、企業経営者およびその家族、相手国との間で合意に至ったその他の対象者
- 外交・公務目的でベトナムに入国する外国人
- ベトナム滞在期間中に専門家及び外交・公務目的の入国者と接触する人

外国人専門家の必要事項

- 外国人専門家は入国する時に14日間の集中隔離措置を適用されません。しかし、職場やコミュニティでの感染を回避するために、Covid-19対策についてのガイダンスを厳密に遵守しなければいけません。
- 外国人専門家は国際医療保険に加入するか、外国人専門家を招へいた機関・組織は外国人専門家がCovid-19に感染した場合の治療費の支払いに同意しなければなりません。
- 外国人専門家は、入国3日から7日前の間にPCR検査を受け、陰性判定でなければなりません。なお、出国する国で認証された医療機関でPCR検査を受ける必要があります。
- 外国人専門家はPCR検査の陰性証明書提出及び健康観察を実施するために、少なくとも出勤日の1日前にベトナムに到着する必要があります。
- 外国人専門家は政府承認宿泊施設で個別に部屋を手配し、滞在期間中は事前に報告したスケジュールに沿って行動しなければなりません。
- 外国人専門家は新型コロナウイルス感染者追跡アプリ「Bluezone」をインストールし、電子医療申告する必要があります。
- 外国人専門家は入国から14日が経過した後、PCR検査で陰性判定が出れば隔離を受けずにベトナム滞在継続が可能となります。

スポンサー企業の必要事項

このガイダンスでは、外国人専門家がベトナムに到着する前及びベトナムに滞在している間のスポンサー企業に求められている要件を定めています。具体的には以下のとおりです。

a. 到着前:

ベトナムで勤務している外国人専門家が業務目的で接触する相手との間でのCovid-19の感染を防ぐために、専門家の業務計画、宿泊計画、行動計画、検査計画を準備する必要があります。上記の計画について、管轄当局からの承認を受けるための手続を行います。

b. 専門家がベトナムに滞在している期間

- 地方の人民委員会が承認した外国人専門家の宿泊場所を手配します。
- 外国人専門家の国境ゲート・国際空港から宿泊先までの移動手段、宿泊先と勤務先との間の移動手段を手配します。ベトナム滞在中の専門家の移動手段は、専用車両で一定の医療要件を満たす必要があります。
- 医療監視のために、会議等で外国人専門家と業務目的で接触する相手の参加者リストを14日以内に作成します。
- 計画の実施について、地方の人民委員会・中央当局に報告します。

管轄当局の必要事項

地方の人民委員会は次のことを行います。

- 企業が外国人専門家の短期滞在のための入国をサポートしている間、ガイダンス通りに手続が行われるよう企業に情報を提供・指示します。
- スポンサー企業が作成した業務計画、宿泊計画、行動計画、検査計画をレビューし承認します。
- 隔離宿泊施設や勤務場所を手配し、かつ健康監視を維持しながら、専門家の短期滞在中の社会隔離を担保します。
- 外国人のベトナム滞在中のCovid-19の予防・管理業務の検査・監督・評価を実施します。
- 発生した問題をCovid-19予防・対策の全国指導委員会に報告します。

医療局は、省の人民委員会の委任を受けて、次のことを行います。

- 健康監視を行い、Covid-19の感染が疑われるケースに対応します。
- 在ベトナム外国人専門家及び外交官の滞在中の環境の清掃及び消毒について指導します。
- 宿泊先、職場、会議場所などに健康監視の責任者を配置します。
- Covid-19の感染者に対応するための病院を準備します。

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavour to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act upon such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2020 KPMG Limited, KPMG Tax and Advisory Limited, KPMG Legal Limited, all Vietnamese one member limited liability companies and member firms of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved

ご注意点

Official Letter No.4674のガイダンスにより、スポンサー企業は、外国人専門家が入国する前に入国申請手続を実行する必要があります。さらに、短期滞在の外国人専門家を招へいするために、スポンサー組織が宿泊施設、行動、隔離スケジュールについて関連政府機関の承認を得る必要があります。したがって、自社のCovid-19対応の整備状況を確認し、関連政府機関にさらなるガイダンスを求める必要があると考えます。

9月20日、保健省はOfficial Letter No. 4995/BYT-DPを発行し、入国する外国人投資家及び専門家の隔離宿泊施設での隔離期間を5日間とし、残りの9日間は自宅等で自主隔離とすることが認められることとなりました。ただし、このOfficial Letterについての詳細な手続きはまだ明確になっておりません。

Contact us

KPMG Limited

監査・アシュアランス業務、税務・投資・コーポレートサービス、ビジネス・アドバイザー・サービス、
ファイナンシャル・アドバイザー・サービス、ITコンサルティング

Japanese Practice

Hanoi

46th Floor, Keangnam Hanoi Landmark Tower,
72 Building, Plot E6, Pham Hung Street,
Cau Giay New Urban Area, Me Tri Ward,
South Tu Liem District, Hanoi, Vietnam

T: +84 (24) 3946 1600
F: +84 (24) 3946 1601
E: kpmghanoi@kpmg.com.vn

大門 亮介

公認会計士 (日本) シニアマネージャー
E: ryosukeokado@kpmg.com.vn

古屋 秀規

公認会計士 (日本) シニアマネージャー
E: hfuruya@kpmg.com.vn

東木 隆則

公認会計士 (日本) マネージャー
E: takanoritoboku@kpmg.com.vn

秋田 憲宏

公認会計士 (日本) マネージャー
E: norihiroakita@kpmg.com.vn

大塚 元喜

公認会計士 (米国) アシスタント マネージャー
E: gotsuka@kpmg.com.vn

Pham Thi Thu Huong - 日本語可

アシスタント マネージャー
E: huongtpham@kpmg.com.vn

Le Thi Thu Trang - 日本語可

アシスタント マネージャー
E: trangtle1@kpmg.com.vn

Ho Chi Minh City

10th Floor, Sunwah Tower,
No. 115, Nguyen Hue Street,
Ben Nghe Ward, District 1,
Ho Chi Minh City, Vietnam

T: +84 (28) 3821 9266
F: +84 (28) 3821 9267
E: kpmghcmc@kpmg.com.vn

谷中 靖久 Hanoi 兼任

公認会計士 (日本) ダイレクター
E: yasuhisataninaka@kpmg.com.vn

小熊 崇史

公認会計士 (日本) マネージャー
E: takafumioguma@kpmg.com.vn

西井 康雄

公認会計士 (日本) マネージャー
E: ynishi1@kpmg.com.vn

角田 長基

アシスタント マネージャー
E: masakikakuda@kpmg.com.vn

Nguyen Duc Bui Nam - 日本語可

アシスタント マネージャー
E: nambnguyen@kpmg.com.vn

Vu Thuy An - 日本語可

アシスタント マネージャー
E: antvu@kpmg.com.vn

Nguyen Ha Thuy - 日本語可

シニア
E: thuyhnguyen@kpmg.com.vn

ベトナムデスク

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

100-8172
東京都千代田区大手町1-9-7
大手町フィナンシャルシティ
サウスタワー

中谷 剛之

パートナー
T: +81 33548 5805
F: +81 33548 5815
E: takeshi.nakatani@jp.kpmg.com

大阪事務所

541-0048
大阪市中央区
瓦町3-6-5
銀泉備後町ビル

鈴木 智博

マネージャー
E: Tomohiro.Suzuki@jp.kpmg.com
T: +81 67731 1000
F: +81 67731 1001

Follow us on:   

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavour to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act upon such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2020 KPMG Limited, KPMG Tax and Advisory Limited, KPMG Legal Limited, all Vietnamese one member limited liability companies and member firms of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

kpmg.com.vn